

令和2年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月25日 午前10時05分		
	散 会	9月25日 午後2時13分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透		
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員	10	與 儀 常 次		
会議録署名議員	6	吉 田 清 尊	7	玉 城 みちよ
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	—	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

令和2年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

令和2年9月25日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時05分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。1番 島袋 誠議員の発言を許します。1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 皆さん、おはようございます。令和2年第3回今帰仁村議会定例会、さきに通告した一般質問を行います。

質問事項1. 新型コロナウイルス対策及び支援策について。質問要旨1. 緊急事態宣言下の生活様式について伺う。質問要旨2. 学校・保育所等の対策はしっかりとられているか伺う。質問要旨3. 今後の対策・支援策をどのように決めていくか伺う。

質問事項2. 台風接近及び通過後の村内世帯停電について。質問要旨、令和2年8月31日昼頃から暴風警報が発令された台風9号の影響で村内の多くの世帯が停電になり、遅いところでは9月2日に復旧となった。沖縄県内の中でも特に今帰仁村が多くの世帯が停電し、さらに復旧も最後まで残っていた現状があった。今回に限らず台風発生の際に上記の状態になるというのは看過できないが対策、見解を伺う。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 議員各位、そして傍聴席の皆さん、おはようございます。1番島袋 誠議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1. 新型コロナウイルス対策及び支援策についてお答えします。質問要旨1の緊急事態宣言下の生活様式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」の実践例を村ホームページや村広報誌に掲載をし、村内全世帯に感染予防の周知を図るパンフレット等を配布しております。その内容は一人ひとりの基本的感染予防対策として①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底を掲げ、「手洗い、手指消毒」、「咳エチケット」、「3密の回避」、「毎朝の体温チェック」等、日常生活を営む上での基本的な生活様式での取組を示しております。

質問要旨3. 今後の対策・支援策をどのように決めていくかについては、国や沖縄県の方針を基本として村内の新型コロナウイルス感染症の影響や現状を判断し、緊急に対応すべき事項について村対策本部をはじめ、関係団体等の意見を拝聴し決定してまいります。

質問事項1. 質問要旨2、新型コロナウイルス対策及び支援策については、教育長より答弁があります。

質問事項2. 台風襲来による停電の対策についてお答えをいたします。

先月、今月と台風9号、10号が相次いで沖縄本島付近に接近し停電が発生したことは承知しております。過去にも、台風の接近により、停電の完全復旧に1週間近く要したこともありました。

停電の復旧については、電力会社が昼夜問わず復旧作業にあたりライフラインの確保に尽力いただいているところであります。

しかしながら、ライフラインの寸断は住民へ大きな不安を与え、生活様式自体が大きく変わり不便をきたすことから、可能な限り早期の復旧となるよう関係機関へ要請を行ってまいります。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** おはようございます。それではただいま1番島袋 誠議員の質問事項1. 新型コロナウイルス対策及び支援策についてお答えします。質問要旨2. 学校・保育所等の対策はしっかりとられているかについては、園児・児童・生徒は登校・登園前に自宅において検温及び体調観察を行っております。登校・登園後においても、職員が健康観察を行っており、「新しい生活様式」の徹底を指導しております。

○ **座間味 薫 議長** 1番島袋 誠議員。

○ **1番 島袋 誠 議員** では、質問事項1の新型コロナウイルス対策及び支援策について伺います。

この新しい生活様式が2月、3月からの新型コロナウイルス感染症拡大によって、マスクをする習慣がなかった方も多いと思います。私も含めてそうなんですけれども、こうやって徐々に徐々にですが、マスクもしないといけない。手洗い、うがいが徹底されてきて、この新しい様式になじんできたのかなという感があります。そして、村当局の感染予防対策についても十分に理解しております。そこで、当初最初の5月にあった国の緊急事態宣言がありました。そしてまた7月30日でしたか、県が発表して8月1日から8月15日まで、沖縄県独自の緊急事態宣言を発令し、その後、警戒レベルは当初3だったのが4に上がったことにより、また8月15日から8月29日まで延びて、さらにまた旧盆を挟むことによって9月5日まで沖縄県独自の緊急事態宣言が延びて、こうやって沖縄県民を初め、我々村民も感染拡大防止にいろいろ協力といいますか、自粛とか外出を控えてやったんですが、このやはりちょっと分かりにくかったのが、その5月のものと8月のもの、何かこの緊急事態宣言の過ごし方に何か違いがあったのかなと思って、この村民もここに違和感ではないんですけれども、どう過ごしたらいいかなと思って、どこまで外出を控えたらいいかなと思ったりもしたと思うのですが、この当初の国の緊急事態宣言と沖縄県の緊急事態宣言の違いは何かあったのかどうかお伺いいたします。

○ **座間味 薫 議長** 宮里 晃福祉保健課長。

○ **宮里 晃 福祉保健課長** ただいま1番島袋 誠議員の質問について説明させていただきます。

まずは国のほうは当初、緊急事態宣言を発出しております。これにつきましては、コロナウイルスの感染症が特に高齢者等に関しては命の危険を脅かすという重篤化すると、実際には生命の危険にも及ぼすというところで新規感染状況が非常に厳しい地域については、新規感染者が一定水準に低減するまでは医療崩壊などを防ぐために徹底した外出制限等が図られておりました。そのような中でそういった徹底した個人の行動変容の要請などによって幾分感染状況が緩やかになってきたというところ。それと停滞していた経済状況にも鑑みて、沖縄県が8月1日に緊急事態宣言を第2波に基づいて発出しておりますけれども、その頃につきましては国・沖縄県としてはある一程度の新しい生活様式の実践がなされてきたと。より具体的にどういった行動を取っていけばいいかということを示して、それが県民、国民の方にも浸透されたことにより、やはり経済政策も含めて最小限にこういった影響を抑えるということを前提に、こういった緊急事態宣言を発令したり、解除したりすることになっています。実際には国もそうなんですけれども、こういった緊急事態宣言についての対応につきましては、ピンポイントにクラスターの発生などにより大きな影響を生じた場合につきましては、店舗や営業の自粛等については、ピンポイントな指示を行っておりますけれども、こういった状況を踏まえてそれぞれの地域の状況に応じて、その対応をしていただくよう

な周知、国民の皆さんが協力をなされた中で柔軟に対応しているというような状況になっております。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 何となくですが理解はいたしました。当初は本当に自粛というか、拡大を防ぐため。2回目はやはり経済も含めてちょっとずつ生活様式を変えながら、またできるところはできるというか、拡大を防ぎつつやっているんだなと伝わったんですが、そこで沖縄県の緊急事態宣言を8月1日から発令されて、村内でもそのような対応でやったと思うんですが、この8月のある日に村内の今泊と湧川入り口といいますか、名護市から、本部町からの入り口にイベントの告知であったり、いろいろ村の行事を案内したりする看板があると思うんですが、そこに不要不急の外出は控えましょうとあったと思うんですが、それはいつ設置したかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時18分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時18分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

村界に掲げられている立て幕の件だと思うんですけども、不要不急の外出の自粛につきましては、1回目はゴールデンウィーク前に村外からの来訪者が多いと、そういった感染リスクが高くなるということで掲げております。第2回目につきましては、県内での感染状況が広がりつつあるので、やはり村外からのウイルスの持ち込みを注意喚起するという意味で、8月の月上旬に掲げさせていただいたと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時19分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時19分)

1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 8月上旬ということで理解いたしました。私が言いたいのは、県に並んで8月1日からびったりやったほうがよかったというのではなくて、やはりこうして当初、中南部が感染拡大して徐々に上がってきたという経緯もありますので、そこまで横並びではなくて村は村の対応でよかったとは思っております。そこでこの横断幕の設置が8月上旬であったということなんですが、確か運動公園とかは8月1日、県の緊急事態宣言に並んでその日にやっていたと思うんですが、砂浜等はいつ頃閉鎖したところと閉鎖していないところもあったと思うんですが、この砂浜のほうを閉めたりしたのはいつだったかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時21分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

1回目はゴールデンウィーク中ということでご存じだと思いますけれども、2回目に関しては確か8月7日前後だったかと記憶しております。これにつきましては、実際海浜については万人のものだということで、県としても利用制限がかけられないというところでありました。ただし、ゴールデンウィーク前からの状況も踏まえて、北部地区にはやはり各レジャーで中南部あたりから、訪れるもしくは外国人の方も

来るということで、自主的に各市町村で管理周知を図るのであればというところの取組もありましたので、こちらとしての対策本部の中で協議した中で夏休みも兼ねるということで、そういった自主的な取組として一時的に海岸の利用の自粛というところでの呼びかけをさせていただきました。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 では、こちらも8月上旬ということで、7日前後ですということで理解いたしました。この公共施設等については、8月1日からだったかなと理解はしているんですが、要は何を聞きたいかという、この閉鎖したところと、その開いていたところがあると思います。今回の8月のもの。その分け方といいますか、違いというのは何だったかどうか、何か明確に理由があって閉鎖した砂浜、そのまま開けた砂浜があったと思いますが、開けたところと閉めたところに何か違いがあったかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 この開けたところと閉めたところとありますけれども、これは地域の要望も踏まえた上で、やはり白い砂浜の海岸につきましては、県内に広く知れ渡っております。特に村外からのお客様がお越しになるところを中心に、一応そういったアクションを起こしているような状況で、閉鎖といいますか自粛の立て看板をたてたりというような対策をとっております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 この閉鎖したところは私の近くの海浜もそうであったんですが、開いているところと閉まっているところがあって、当局でも把握しているかもしれないんですけども、やはりロープを張って閉めても入ってくる方はいるんです。逆に貸し切り状態というんですか、そう過ごしている方がいて、もう閉鎖するのもいいんですけども、今後、今回はこの対応で全然間違っただけでなく、緊急事態宣言があるとしたらまたこの対応は考えていただきたいなと思います。やはり一つ気になったのが、この8月上旬といいますか、8月からは一番のマリン事業者の書き入れどきで沖縄県の緊急事態宣言の発令において、旅行自体も自粛なされた方もいると思うんですが、この例えばシーカヤックだったり、サップであったりする業者が締め切られていることによって、やはり営業ができないというのもやはりあったと聞いておりますので、その部分もやはり今後考えていって、平等にといたらあれなんですけれども、開いているところ、閉まっているところというのはちょっとまた慎重に考えて、次のまた第3波が来るであろうと言われているときに備えていただきたいです。この件に関してはまた3番目のほうも含めてつなげてやりますので、一番目は終わります。

続いて、2番目の学校の対応について。子供たちの小学校なんですけれども、私も登園前を見たことがあるんですけども、教室に入る前にソーシャルディスタンスを保って先生等に報告しながら教室に入っていくというのを見ております。入る前にしっかり手洗い場もあって、手洗い消毒もしてやっていると感じてはいるんですが、そこで気になったのがやはり手洗い消毒はしっかりしましょうということで、手洗い場の絶対数が足りないとは感じております。ある学校は、独自でその手洗い場、流しを持ってきたり、水道を引っ張ってやったり増設をしているんですが、その部分は村のほうは負担とかやっているかどうか。

学校独自で予算を組んでやっているかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

3小・1中ございますが、今回のコロナ禍においての新しい生活様式の中でも示されているとおり、手洗いというのはとても重要な部分を占めております。議員がおっしゃっていたのは兼次小学校だと思えますが、兼次小学校については旧幼稚園の手洗い場のステンレスでできた流し台みたいのところを利用して、2か所増設している状況です。議員がおっしゃられるように手洗い場はいくつあっても邪魔にならない限りは便利でいいのかなと思いますけれども、兼次小学校が設置したものについては小学校のほうで対応しております。後日、報告を受けたということになっております。今帰仁小学校、天底小学校、今帰仁中学校については、今のところの手洗い場の増設についての要望等はこちらには届いておりません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時29分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時29分)

1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 学校独自でやって後日報告を受けたということではありますが、この一つの学校がやっているということなんでありますが、その部分は例えば今後、村との話し合いによって予算をつける前についたという感じにはなっているんですが、この部分は協議してそういうコロナ対策の関係でケアできるかどうか、すぐに答えは出なくてもいいんですが、協議はできるかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今後、さきに取りつけた手洗い場についても、村のほうでの予算措置ができるかという趣旨だと思えますけれども、その辺は財政のほうとも調整させていただいて交付金等で対応できるのかどうか、単費でやらなければいけないのか等も含めて調整させていただきたいと思えます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 やはりこのお互いの連携関係というかあれなんですけれども、やはりこの例えば消毒液、マスク等も当初配って、行き渡っているかもしれない。ですがもしかしたら足りないかもしれない。また学校独自で用意する可能性等もございますので、やはり定期的に学校も要望すべきだとは思いますが、教育委員会のほうとやはり密に連携をとって、ここは密になってもいいと思うので、そういうのは密に連携をとって要望があったから動く。今回の件についてはとちょっと先走ったかなという感もあるんですけれども、お互いにこの足りないものはないか。何か要望はないか、今他の学校はまだないというんですが、あるかもしれないのでそういうところは行き届くようにしていただきたいです。

このある自治体に新聞記事で見たんですが、次は保育所のものになるんですけれども、この学校、保育所がそういうコロナ禍においても開くという。学校は一斉休校で休みなんですけれども、保育所・保育園、認定こども園などはやはり開く前提で最後まで開いていると思うんです。やはり園児も含めて先生も本当に疲弊していると思えます。ですので、今後、コロナ対策を村で決めるときに先生等に何か例えば支援なり、こういう今帰仁村はまだ子供たちは出ていないわけですから、非常に頑張って日々こなしていると思

いますので、そこもお礼も含めて、その先生たちにも目を向けられないかどうか、今後考えていただきたいんですが、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 保育施設において、誠議員からもありましたように今現在、罹患者、感染者は出ていない状況となっております。これも保育施設の職員、保育士、父兄、保護者の頑張りがあってのものと思っています。職員、保育士等に含めての手当等は今現在、支給されていないような形ではあるんですが、隣接する市町村等の状況を確認してちょっと条例等のほうも照らし合わせながら調整していきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 これまでは村民全体にこれから受付が始まる5,000円でしたり、国からの10万円とかあったんですが、やはり今後はいろいろポイントを絞って支援していくのも必要なのかなと思いますので、ぜひ調査して考えていただきたいです。

最後に3番目のものなんですが、この3番目はよくテレビ、新聞でもあります。今後はコロナとの付き合い方、ウィズコロナに向けて取り組んでいかないといけないのではないかなと感じています。この収まるかなと思ったら沖縄県でもやはりこうやって第2波が来まして、またもう1回来るかもしれない。やはり今後、1年ないし2年ぐらいその状態が続くと思いますので、本当にこのコロナとの向き合い方を考えていただきたい。そこで対策本部と今後決めていくというのですが、広報なきじんの8月号にあった今帰仁村コロナ禍対策班というのを設置したと思いますが、その役割はどのような感じになっているかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

コロナ対策班でございますけれども、これにつきましてはその当時副村長を筆頭に直下でコロナ対策に当たる班編成をしまして、職員4名を村長のほうから任命していると状況がございます。これまで国の地方創生臨時交付金に当たる部分の備品類の購入とか、そういうのも含めてコロナ対策班のほうで担っていきましょうということで役割分担をされている部分がございます。そのほかに今帰仁村の今後の国の第3次補正に向けての取組として、経済回復対策協議会というのを7月15日に第1回目を開催しておりますけれども、今後、第3次補正に向けてどのようなところで経済回復に向けて予算を使っていくか、各経済団体を集めましてお話し合いをするということでの事務局も担うようなところでございます。経済回復対策協議会については、相当大きな今帰仁村、全体的な経済団体の集まった中での協議会ということなんですけれども、ひとつ手前で事務局会議というのを月1回開催していて、その中には商工会であったり、観光協会、JAあたりと主要なところが入ってやっていこうということで、それもコロナ対策班の事務局としての役割となっております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 コロナ対策班の内容は理解いたしました。今、課長がおっしゃったように今帰仁村経済回復対策協議会が、行われたということで今後、いろいろな団体の意見も吸い上げながらやっ

ていただきたいなと思っているんですが、そこでちょっと提案というか、この一番打撃を受けているなど私、個人的にかもしませんが、やはり宿泊業、サービス業、飲食業が受けていると思います。ここで金額的な支援というよりも、やはり継続して今後1年ないし2年を乗り切るために、やはり循環させていかないといけないと思うんです。いいプランがないかなといろいろ探していたんですが、ある自治体がこの取り組んでいるものが「島泊」というので、離島なんですけれども、この宿泊施設の目的、宿泊施設の収益確保、提携飲食店の収益確保、村内での資金循環、村内の方が利用することによるPR効果。あとは自分たちの身近なところの魅力再発見ということでありますが、これは和泊町の話なんですけれども、島割、島泊ということで、この新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して1,000万円の予算で行ったものが、すごい反響がよくて実績が1,174万円上げているんです。やはりこの担当に聞いたところ、すごい効果があったということで町内だけでこれだけ回しているんです。ですので、やはりこういうのを特に和泊町とは今年ですか、友好都市を締結しているので話も連携もしやすいと思うので、課題もあるということでありました。やはりこの金額は高いところにやって、安いところには行き届かないという等の課題とかもあるということなので、そちらも聞きながら今帰仁村内もしくは隣の本部町も含めていいと思います。また本部町とも連携をしながら本部町と今帰仁村を行き来するぐらい。やはりG o T oキャンペーン等は遠くに行き来したり、こちらはやんばる北部ですけれども、まだ中南部、那覇とかに行くのは抵抗があるという方もいらっしゃると思いますので、近くで回る。あとこの沖永良部島ともまた連携したり、そこの行き来ぐらいできます。そこから始めるといい循環が生まれるんじゃないかなと。まずは村内でもいいんですけれども、徐々に徐々に拡大していけたらいいなと思っております。本当にお互いの魅力を再発見できる。一番いいのは今ほとんど開催が難しくなっているんですが、例えば修学旅行とか、これから計画するところも遠くには行けないんだけど、近くで泊まって近くでおいしいものを食べるというのは何か物足りない感じもするんですけれども、後々になるとまた逆にいい思い出になるのかなとも感じていますので、ぜひそのような事業を考えていただきたいと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時43分)

我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

今、誠議員がおっしゃられたことについては、予算面も含めてのお話だと思いますけれども、こういう取組について、経済復興支援といいたいまいしょうか、その辺を軌道に乗せるための先ほど申し上げました経済回復対策協議会、それからその一歩手前で経済回復対策事務局会議というのがございます。そういう中で今主だったところでは宿泊業の話も出ましたけれども、そういうところも観光協会もその事務局会議、それから協議会の中にも入っているような状況もありますので、その辺もご意見として伺いながら、それを今後反映させていけるように努力してまいりたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 ぜひ、村内で循環させるような仕組みが、特に沖縄県は8月にできなかった部分で、マリン業者も含めてなんですけれども、例えば宿泊者がまた体験も兼ねながらできたり、こうい

う作成プラン等を作成してですね、お互いにいい経験もできてお金も落ちるといい仕組みだと思えますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。あとは今後、先ほども生活様式の変化によって、この自粛とか不要不急の外出とかもちろん理解しておりますが、今後、この緊急事態宣言が発令されても特に運動公園等、自分で体力をつけて免疫力も上げてコロナに打ち勝つというのもやはり今後必要というか、こういうのが本当の向き合い方かなと思っておりますので、できればこの砂浜等公共施設、今帰仁城跡も含めてなんですけれども、閉鎖という方向にはなってほしくないなと考えております。隣の美ら海水族館も開いている中で、屋外にある今帰仁城跡が閉まっているというのは、やはりまたどうにかできたらいいかなというのがありますので、このコロナは正しく恐れるというのが今後の付き合い方だと思っておりますので、やっていただきたいと思います。

最後にですね、この11月に例年開催されている県高校駅伝、今帰仁村が主会場で行っているんですが、こちらは今の今帰仁村の受け入れていろいろ役員も出したりもやって、コロナ禍の中、大変だと思うんですが、やはりこれは受け入れていただいて、今、全国大会等とかは開催されることになっていきますので、これで県大会のほうで中止になってできないというのが一番ちょっと懸念されるので、県駅伝の要請というか、依頼というか、正式なのが届いているかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問にお答えをしたいと思います。

高校駅伝の開催についてでございますけれども、毎年これは11月に開催されているということは承知しているところでございます。ただ今、現時点においてですね、正式な申請、要請が今高体連からないという状況にありまして、本当に今日の社会情勢を鑑みた場合です、今、誠議員からもありましたとおり、コロナ対策の指針、ガイドライン等々、運営の在り方をしっかり要請があった場合、見極めてそれを庁議に諮って方向性を出していきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 1番島袋 誠議員。

○ 1番 島袋 誠 議員 もう今の答弁で十分理解しましたので、できれば子供たちの夢も未来も希望もありますので、できればつなげていろいろな団体協力を求めて、こういったのを学生だけでなく、いろいろな団体を含めていただいて、北山高校の存続にもつながっていくと思っておりますので、ぜひ前向きに考えていただきです。

さて時間もなくなりましたが、2番目に移ります。台風時なんです、今帰仁村は本当に停電がよく発生し、復旧も本当に遅い。今帰仁村の中でも地域性があると自分がずっと住んでいて思っておりますが、この沖縄電力に対して何らかの対策を講じたり、要望はしたことがあるかどうかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 1番島袋 誠議員の質問についてご説明申し上げます。

せんだって台風が9号、10号でしたか、襲来がありましたけれども、2か年前に台風24号だったと思います。そのときに相当長期間停電が1週間近く完全復旧までにはかかったと記憶しておりますけれども、議員がおっしゃられる要請について正式にやったかということですが、正式に文書でもって電力会社等に要請した経緯はないと記憶しております。ただ、先ほど申し上げました台風24号の際にはかなり1週間近

く停電があったということで、その当時の村長から電話でもってですね、早い復旧をお願いしたいということの旨の電話での要請は行った経緯はあります。

○ 座間味 薫 議長 1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 課長の説明に理解いたしました。特にやはりこの2年前の平成30年の台風24号の際に私もいろいろその当時調べていって、停電の確認といたしますか、状況の記録をとめているのがあるんですけども、起こったときに北部で6,000戸だったうちの今帰仁村が2,000戸で、すみません、休憩求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時51分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時51分)

1 番島袋 誠議員。

○ 1 番 島袋 誠 議員 停電の状況ですが、私がまとめたデータもちょっと時間がないので、後から資料の提供をしたいと思うんですが、やはりこの沖縄県の中でも北部のほうが遅れがち。北部の中でも今帰仁村が遅れがち。今帰仁村のある地区が西側のほうなんですけれども、特に今回の台風は東も西もあつたんですけれども、特に西側地区がすごい遅れて、この事業所が冷凍に入れたり、あとは菊農家、電照菊の植付け時が大体台風時のときに重なりますので、11月用、12月用だったり、やはり1日の停電だとまだできるんですが、これが2日、3日続くともうこの物自体も植え替えなり、影響がすごい出てきますので、それも含めてです、やはり停電が起こらない状況にするのがと思っておりますので、正式な要請を村を挙げて、各団体も巻き込んでいいと思いますので、今回の台風でも本当にこういう声が上がってぜひ質問していただきたいということでありましたので、この質問をさせていただいております。最後に村長の答弁を求めて私の一般質問は終わります。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの1番島袋 誠議員の質問にお答えをしたいと思っております。

この台風による停電によって、やはりお互いの生活、そしてまた経済状況にも非常に大きな影響を及ぼすということは、承知しているところであります。やはりこの停電の大きな要因は配電線への倒木、そしてまた倒木接触数が非常に多く伐採に時間を要すということを私は伺っております。今後、こうした影響を最小限に抑えるには様々な今議員もおっしゃったとおり今後、沖縄電力、そしてまた関係機関と連携を密にして復旧に向けて取り組む体制を整えていきたいと思っております。そういうことを勘案しながら、今後関係機関へ要請を行っていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時54分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時05分)

次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7 番 玉城みちよ 議員 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。一般質問のラスト日を迎え、執行部の皆さんもお疲れモードが伺えますが、村当局の後ろ向きではなく前向きな答弁でユタシクお付き合いください。質問に入ります前に一言所見を述べさせていただきます。去る8月の村長選挙におかれまして、多くの村民の期待を受け新村長が就任し、新

しい村政がスタートいたしました。久田浩也村長、就任おめでとうございます。新村長にはこれから公約実現や村の課題解決に向け、村民とともに夢、実現へと行政、議会と連携をし、住みよい豊かな村づくりを期待して行政のトップリーダーを努めていただきたいと思います。私も村民の皆様へ2期目を目指し、議会を押し上げていただき、前半の努めを喜屋武治樹前村長と共に村政の課題解決に関わり、女性の視点から議会活動をさせていただけたことに感謝申し上げ、そして後半の努めを久田浩也新村長を迎え、村政発展に向け、再び女性視点から提言し、議会活動をさせていただきたいと思っております。それでは9月定例議会に当たり、通告いたしました3点の質問に入らせていただきます。

質問事項1. 新生児特別定額給付金事業について。質問要旨、国が定めた特別定額給付金の基準日（4月27日）から外れた4月28日以降に生まれた乳児に対して、女性のお腹の中に小さな命が宿った時から今帰仁村民として認め、支援策の必要性を令和2年6月定例会において一般質問させていただきました。基準日以降から令和3年4月1日生まれまで同級生となる出生の乳児に対して支給予定の育児支援金の周知方法と給付方法についてお伺いします。

質問事項2. 新型コロナウイルス感染予防と熱中症対策について。質問要旨、村内においても感染者が確認され、県内では重症者も増加しまだまだ予断を許さない状況が続いております。特に高齢者の多い本村においては、引き続き新型コロナウイルス感染予防策と熱中症対策として、高齢者に特化した支援が必要と考えるが、保健飲料配布を活用した高齢者等の見守り事業の導入についてお伺いします。

質問事項3. オープンガーデンの新たな魅力発見について。質問要旨、今帰仁村の新たな魅力発見と季節の花々が鑑賞できる機会として日頃から丹精を込め、育てた地域住民の個性あふれる庭や花壇に村民はじめ、多くの来訪者を楽しませてくれたオープンガーデンが2月に開催されましたが、今回の実績と成果、今後の取組についてお伺いします。以上、2次質問は議席から行います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 7番玉城みちよ議員のご質問にお答えいたします。

先ほど、身に余る大変貴重な激励の言葉を賜りうれしく存じております。しっかりまた頑張っていきますのでよろしくお願ひいたします。

質問事項1. 新生児特別定額給付金事業についてお答えをいたします。本村では、「今帰仁村新生児子育て応援特別定額給付金給付事業」を実施いたします。なお、申請書の受付は10月15日より開始をいたします。周知方法については、村ホームページや村広報誌への掲載のほか、妊産婦健診及び乳幼児健診時に直接、対象者に周知を図ってまいります。また、給付方法については、指定の申請書と必要な添付書類を郵送または、担当窓口へ直接提出していただき、書類内容を確認後、原則、申請書に記載された指定口座へ振り込みます。

質問事項2. 新型コロナウイルス感染予防と熱中症対策についてお答えをいたします。現在、今帰仁村では地域住民が主体となりお互い気にかけて、助け合う支援体制の要請を目指し、村社協に「今帰仁村つながる支え合いの村づくり事業」を委託しております。事業では、関係団体協力のもと全字で隣近所の気になる人や世帯を孤立させないなど、高齢者の見守りを含む「なきじん見守り隊」の設置、拡充を目的に「なきじん結ネットワーク連絡会」を開催しております。引き続き組織活動の中で地域ニーズを把握し、高齢者の見

守り体制の充実を図ってまいりたいと考えております。また、高齢者の感染予防と熱中症対策については、「村包括支援センターだより」などで周知を図り、介護支援員らによる自宅訪問時の声かけなど、関係施設とも連携し対策を進めてまいります。なお、高齢者への保健飲料配布については、現在考えておりません。

質問事項3. オープンガーデンの新たな魅力発見についてお答えをいたします。手塩にかけた個人の庭を一定期間公開するオープンガーデンは、植物などを楽しむだけではなく、地域コミュニティの場としても機能しているものと認識をしております。村内でのオープンガーデンは商工会女性部などの主催により開催され、今帰仁グスク桜まつりと同時期に行われていることから、村としましては桜まつりのポスターへの掲載など、その周知に連携してきたところです。村商工会によりますと期間は11日間、参加登録件数18件、来場者数は1,119名との資料提供がありました。今後につきましてもこれまで同様オープンガーデンを開催する主催者と調整を行い、今帰仁グスク桜まつりポスターへの掲載をするなど、その周知に連携をしてまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 新生児特別定額給付金事業から二次質問をさせていただきます。

この事業の支給対象の条件をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

支給対象の条件につきましては、国によって行われました特別定額給付金以降の4月28日からです、翌令和3年4月1日までに生まれたお子さんで、その父親や母親が特別定額給付金の基準日以前から村内に住所を有している世帯に限るものであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 条件については理解いたしました。6月議会において、昨年新生児出生者お伺いをした際に年間86名と答弁がございましたが、給付金の支給基準日4月27日以降に本村で生まれた現在の新生児人数をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

4月28日以降に生まれたお子さんですけれども、今こちらで把握しているのは8月いっぱいまでの出生が23名になります。平均で予算を組むときに月平均大体8名近く生まれるかというところでありまして、今現在であれば25名から30名以内のお子さんが出生しているものと考えています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 新生児の人数については理解しました。この事業の新生児一人に対して5万円の支給かと思われませんが、この事業の最終対象者となる新生児が来年の4月1日まで生まれたお子さんということですが、申請の締め切り期限はいつまでの設定なのかお伺いします。と言いますのは、4月1日というのはお母様であったり、ご家族の方っていうのはまだ産婦人科の病院のほうにいらっしゃいますので、そのあたりの新生児の最終締め切りをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

出生対象児が令和3年4月1日になりますので、その辺のところの出生届までの日数を考えますと、こちらとしては申請期限につきましては4月末日と考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 申請期限については理解いたしました。周知方法については先ほど村長の答弁からもありましたが、お子さんが生まれて2週間以内で役場へ出生届を提出することになっているかと思うのですが、届け出の際にぜひ役場からおめでとうございますの気持ちを込めて、この事業の申請書を渡し、可能な限り母親等の負担を減らし、即座に申請できる方法を取っていただきたいのですがお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

対象者につきましては、母親、父親が4月27日以前に今帰仁村に住所を有している方の世帯に生まれたお子さんで限定されておりますので、これまで生まれた方については直接世帯のほうに申請書をお送りして、今後生まれる方についてはいろいろ住民健診などで周知しておりますけれども、生まれた際におっしゃるように直接申請書をお渡ししてそのような手続がスムーズに行われるような対応はしていきたいということは考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 申請手続については理解いたしました。申請から入金まではどのぐらいの時間を要するのか、併せて前回行われた特別定額給付金が振り込まれた口座に振り込むなど手続の簡素化やいち早く家族の支援につながるような配慮ができないかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時19分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時19分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

申請から入金までに要する日付になりますけれども、タイミングによりますけれども、本村の出納室のほうでの振込日が後ほどまた、決まってはいますので、その影響もあっておおむね1週間から2週間程度では確実に振り込まれるかと思っております。あとは簡素化をするということでこれまでの定額給付金の口座に振り込めないかということなんですけれども、これにつきましては、申請書類の中に世帯主が母親、父親が世帯主であればその口座に振り込めるようなチェック欄を設けて対応しますけれども、万が一、二世帯世帯でおじいちゃんが世帯主であったりというようなほかの方が申請者とは別の方が世帯主になって、その口座が指定されている場合がありますので、その辺につきましてもできるだけ簡素化できるように希望する口座であればすぐそこに振り込まれるような簡素化の手続は図っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 金城寛樹会計管理者。

○ 金城寛樹 会計管理者 7番玉城みちよ議員の質疑について説明いたします。

先ほど村長または福祉保健課長からの答弁のあった内容になりますが、重ねて説明いたします。書類が事務処理が確定しますと伝票の記載があります。その伝票の記載の中身が個人の口座に入金するデータとなりますが、データの中に不備がないかどうかという確認が正しく行われていると指定日、本来役場の業務であれば現在、沖縄県農協のほうの電算センターの経由で5日、10日、15日、五十日という単位で一応は指定はしていますが、通常の業務以外の契約になりますと支障がない範囲で速やかに手続が行われている状況があります。前回の特別給付金10万円もそういった形で、五十日以外の指定日での送金・入金を実施しているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 入金方法については理解いたしました。すみません、先ほどのちょっと答弁で分かりづらくて申請の窓口にもし母親が申請しましたとなった場合には、この母親の申請に来た方本人の口座に振り込まれるという手続ですか。それとも母親が来ているんですが、定額給付金はお父様の口座にあったので、お父様の口座を指定できるという……。申請者の何か本人確認みたいなそれが発生するということですか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時23分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時25分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

この今帰仁村新生児子育て応援特別定額給付金となりますけれども、これは国の特別定額給付金に準じた形の支給になっております。申請者のほうの実際の運転免許証とか公的文書の写しなど、あとはもしくは預金通帳、キャッシュカードの写しそういったものを出していただきますので、実際は申請者のそういった書類を添付して申請にあったものについて、こちらでまた審査していきます。その審査を踏まえてなんですけれども、債権者登録等を振込登録もされていない場合には、またさらに確認のための時間がかかるという状況になっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 申請については理解いたしました。本村独自の出生祝い金制度のすこやか給付金事業では、以前の答弁で保護者に村税等の滞納があれば給付制限がかかると記憶していますが、今回の制度も同様な取扱になるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今回の新しい給付金制度に関しましては、コロナ禍に伴う家計支援であります。また、財源に関しても国のコロナ禍に関する臨時対策交付金で行っておりますので、これは村税の滞納等に伴う給付制限は設けておりません。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 コロナ禍の最中に妊娠期を、不安を抱えながら出生に挑んでいただいたことに感謝し、速やかに対応していただけることを期待して、次の質問に移ります。

質問事項2. 新型コロナ感染予防と熱中症対策について。現在、高齢者の見守り事業を兼ねた保健飲料配付事業は宜野湾市や中城村など、県内の他の自治体でも実施されており、その有効性は高いと評価されています。現在、コロナ禍の中で感染リスクの高い高齢者が地域行事も縮小され、行動範囲や在宅ではクーラーも自主的に制限されている生活環境の中で、熱中症のリスクを抱えて生活も余儀なくされています。高齢者への保健飲料配布を導入できないと判断された詳細な理由についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まずは議員のおっしゃるように他の宜野湾市とか中城村でしたか、そちらでも実施はされております。ただ、今帰仁村で行う場合にです、まずは想定される対象者、例えば75歳以上の単身世帯であっても600世帯、600人以上いるということと。75歳以上のみの世帯を加えたらさらに増えます。その方に宜野湾市とか、中城村等で行っている週1での健康飲料の配付等になるとです、非常に莫大な費用がまずはかかるということが懸念されています。また、村長からも答弁の中でありましたけれども、今帰仁村では全字で隣近所の気になる人。世帯を孤立させないための高齢者の見守り活動の事業を社協のほうに委託しております、なきじん結ネットワーク連絡会なども開催しています。実はこの会議も今日行われる予定で、そういった取組を実際、実践しておりますので、もちろんそういう取組の中で高齢者の見守りと安否確認等ができるような対応が取ればということから、今回、今のところは保健飲料の配布は考えてないということの判断となっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 答弁の中にありましたなきじん結ネットワーク連絡会ということで、今、見守りをされているということなのですが、その組織はどのような方々で構成されているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

これは社協を中心にですけれども、もちろん村行政の福祉保健課であったり、教育委員会、地域包括支援センターも加わった中で、地域のメインとなる区長とか、民生委員、老人会や女性の会、青年会の各種団体も網羅しております。それ以外にも身体障害者協議会とか、その親の会など、そういった団体も含めた形で約100名近くの方で構成されている組織になります。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 現在、社協と連携し高齢者の見守りに取り組んでいることは理解いたしました。地域で高齢者を見守ることは大事なことでありと十分認識しています。先月8月の暑い時期、浦添市に住んでいます、息子さんから村内に住む高齢者の親父の容態が電話越しから異変を感じたから救急車の手配をお願いしますと私に連絡がありまして、確認しましたら熱中症からの脳梗塞まで引き起こしている状況が本人少ししゃべれましたので、この状況を何時からこの状態ですかと言ったら朝の7時から私に連絡が来たのは4時なんです。救急車を手配しまして約9時間も経った状態で高齢者の方が熱中症、脳梗塞まで起こしている状態でした。現在、リハビリ中ですが一命を取り留めたことに感謝しています。地域

の見守りにも社協と連携して行っていると充分認識しています。しかし、地域の見守りにも限界があると思うのですが、ぜひここは業者の力も借り、飲料配布対象者の条件を中城村であったり、宜野湾市のような形で条件を絞ってどうにか実施する方向でできないものなのか、少し中城村の事例を紹介しますと、満80歳以上のひとり暮らし、または80歳以上の高齢者のみの世帯に1週間に1回ヤクルトの特保飲料をお届けしていますと。条件がデイケアサービス・配食サービスを利用されていない方。近隣に血族等扶養義務者が住んでいないこと。この条件が中城村なんです。ちなみに宜野湾市のほうを紹介すると、財政に体力があるのか、高齢者の65歳が少ないのか。宜野湾市のほうは65歳以上のひとり暮らしの高齢者、条件が。または65歳未満のひとり暮らしの身体障がい者という条件で週1回保健飲料をお届けしていると。これは保健飲料を配布するという事で地域の高齢者を見守りもかねていく。週1回のもちろん周辺の方が見守る。そして、事業者のヤクルトの配布で保健飲料で週1見守る。そして、週末には中南部で働いていらっしゃるご親族が来て見守っているという。こういう見守りの回数をやはり増やしていくということは大事ではないかなと。ぜひ、本村もこの条件を変えるなりでどうにか保健飲料水が高齢者の皆さんに届けられないか、再度、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実際、村外にいる親族の方からお電話があつて、見守りしていただけないかという声もあつて、そういう逼迫したという状況にあつたということからのご質問だと思いますけれども、今帰仁村については、実際そういったことに対しても緊急通報システムの導入。これは何かあつた場合には、その連絡をして支援ができるような体制も取っております。若干、導入件数が思うように伸びてはいないところでありますけれども、やはりこの今帰仁村を離れてです、お子さんや親族の方がこの地にはいないという方には、そういった別の制度も活用していただくということと、また逆に今、この地を離れている親族の方がです、逆に地域の見守り隊だけに頼るのではなくて、また行政だけに頼るのではなくて、そういった有償です、健康飲料の配布をするのであれば、ご家族も含めて、考えていくべき問題ではないかなと個人的には考えております。財政状況も非常に厳しいんですけれども、できるサービスをきちんとやりたいというのが村の考えでありまして、現在、今行われている地域の今帰仁見守り隊の中にも村内の事業者が協力しています。例えば、ガス屋とか、電気屋、村外で言ったら電力会社、おっしゃるように名護市にありますけれども、健康飲料の販売を行っている事業所もその中に入っております。そういった協力事業者の中に入っているんですけれども、その事業所の中に有償でそういったのを頼むことは本当に一番手っ取り早い方法かなと思いますけれども、団塊の世代がピークを迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムというのを、どの市町村でも構築していこうという取組をしています。これは地域の課題を地域で考えて、地域で支援できるような体制を整えていかなければならないですよというようなことになっておりますので、今現在、動いているこの組織をやはり生かしつつ、また、そういった費用がかかる部分についてはご家族のこともちょっと考えていかなければ、高齢者地域である今帰仁村については全ての誰もが望むサービスというのは、非常に継続していくのは難しいのかなと思います。議員のおっしゃっているお話につきましては、いろいろな策があるかと思っておりますけれども、今の取組を行いながら、またそれが不足であるのであれば、こ

ういったことに関してもその中で協議していくべきだと考えておりますので、現在のところそのような取組を中心に進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 財源の乏しい今帰仁村においては、やはりたくさんの方の支援を届けたくてもやはり限りがあるということで、確かに理解はしています。これまで今帰仁村で結構、高齢者の福祉の面でもいろいろないい事業を取り入れていると思うんです。それをそしたら周知はどうしていますかといったらホームページであったり、今帰仁村だよりであったりなんですけれども、やはり80近い高齢者の皆さんが緊急通報システム事業を導入しました。取りつけませんかとやはり広報でされても高齢者からしたら何のことか分からない。無料で受けられますよというのでも高齢者の皆さんからしたら分からない。これをやはりこれだけいいものをPRしているわけですから、直にこの高齢者の皆さんにこういう事業を今帰仁村はやっていますよと、配食をやっていますよというのを、配食さえもやはり知らない高齢者の皆さんもいますから、そういうのもある意味、見守るということですか、支援事業していますよというのを村だよりだけではなくて、やはり行政がやれる部分というのは村だより、そこに載せるというのが手段だと思っているんですけれども、これがやはり年に何回か分けて載せたとしても、高齢者が理解できないような事業であれば申し込みがまず来ないんです。そして、中南部に住まれているご家族が高齢の親のうちに村だよりがあるからといって、どういう事業かなと確認するまでもまだ至っていないと思うんですよ。この辺りはぜひ区長、民生委員の皆さんの力もお借りしながら、この結ネットワーク連絡会の皆さんの協力も仰ぎながら、ぜひ今帰仁村のこのようないい事業を紹介していただきたいと思います。これまで本村を支えてつくり上げてきた高齢者の皆さんを多くの住民と業者の力も借りながら支えていけたらと願い、次の質問に移ります。

続きまして、質問事項3. オープンガーデンの新たな魅力発見について。

本村のオープンガーデンの開催が村主催のさくら祭りの時期に合わせて開催することにより、相乗効果も生まれているのではないかと思います。オープンガーデン組織への支援体制や事業予算費についてどのような状況かお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま7番玉城みちよ議員の質問に対しまして説明いたします。

先ほど、村長の答弁にもございましたけれども、これまで村主催ではなくて村商工会の女性部、しっかりと自分たちの力で運営されていることは非常に敬意を表しているところでございます。その以前は観光協会、オープンガーデン実行委員会等々で開催されておりますけれども、かなりの参加者人数が来村しているということで議員がおっしゃるとおり魅力あるものになっているものと思われま。村としてもやはり周知に対して、しっかりと今後もさくら祭りと同時期ということもございまして、そのあたりも踏まえてしっかりポスター等の掲載等にも努めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 周知については理解いたしました。組織への支援について、今回です、本村の花いっぱい運動の一環として取り組まれている事業があるのか。もしあれば予算面も併せてお伺いし

ます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員の質問についてご説明申し上げます。

今、オープンガーデンとの絡みで村内の花いっぱい運動について事業があるかということでございますけれども、今帰仁村では今、今帰仁村花いっぱい運動支援事業ということで、去年の実績からいきますと各字が今一つの団体というくくりの中で去年は18か字、それと村商工会女性部の方々を1団体として19の団体が補助金の申請をいただいているというところで、活動はあります。予算については花いっぱい運動については予算の範囲内で補助金を出しますということになっておりまして、総体で100万円でしたので、各字、それから商工会女性部に対して5万円を上限としてということで助成しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 本村の花いっぱい運動のおかげで各字の公民館周辺はお花が咲き誇り、地域住民の交流の憩いの場として癒され、地域福祉の貢献にもつながっていると認識しています。オープンガーデンは1920年頃、イギリスの一般家庭の庭を一定期間だけ公開するという活動から始まったと言われていますが、現在では観光の目玉となるほど日本国内でも開催され、県内においても南城市を初め、多くの市町村に広がりを見せています。昼間はオープンガーデンの周り、夜はライトアップされた夜桜の見物の組み合わせで開催することによって、本村での滞在期間も増え飲食店への経済効果にもつながります。観光産業の活性化には単純に本村へ訪れる観光客の増加を不可欠と考えますが、村としてオープンガーデンの今後の充実かつ定着させ、これまで以上に観光客を呼び込むためには、さらに登録件数を増やしていく工夫も必要ではないかと考えます。そこで提案なんですけど、オープンガーデン登録者に対して、花や樹木の育成に必要な肥料の一部を補助するとか、ガーデンニングの専門家を招聘し、勉強会を開催するなど県内のオープンガーデン先進地視察を取り入れるなど1年に一度の開催だけではなく、ゴールデンウィークやシルバーウィークなどの多様な季節の花が見学できるようにするなど、村として自主的運営につなげていくための足掛かりとして、もう一步踏み込んだ支援が必要と考えますが、当局の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時48分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時49分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして説明いたします。

議員のほうから歴史的なイギリスの発祥ということでの話もありました。私のほうでもちょっと調べたんですけども、イギリスのほうではまずはチャリティの目的ということで始まったということをお伺いしております。日本については議員からもありましたけれども、丹精込めた庭を一般公開するという前提の下で、日本のオープンガーデンが始まっているということもお伺いしております。そのあたりを踏まえて村としてもこれまで同様しっかりと周知には連携していきたいと考えているということと、商工会自体にも現在、運営の補助金ということで交付をしております。その中で経営改善普及事業とか、経営改善普及事業指導事業、地域総合振興事業等々というのもありまして、その細目の中に青年部、女性部の育成

という項目もございました。それを踏まえて、村としても財源が乏しいということもおっしゃっておられましたけれども、その中で頑張っていたきたいということでこれまで商工会のほうにも補助金を交付している状況でございます。その補助金の範囲の中で、これまでしっかり頑張っていたいたオープンガーデンをさらに継続して発展していただきたいということと、さくら祭りと同時期ということでございますので、その周知にも重なりますけれども、しっかりと周知をしていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今後のオープンガーデン実行委員会をはじめ、観光協会、商工会、関係団体の意見も伺い、前向きに継続して取り組めるよう期待し、これで一般質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時51分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 皆さん、こんにちは。午前中と打って変わって傍聴席が3名になりましたけれども、しっかり頑張ってもらいたいと思います。さきに通告してありました2点について一般質問をさせていただきます。

質問事項1. 産後ケアについて。質問要旨、令和元年12月6日付けで交付されました「母子保健法の一部を改正する法律」におきまして、どの市区町村に住んでいても、母子保健事業や保健、福祉、医療等の関係機関の連携によって効果的な運営がなされ、妊産婦や乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、切れ目のない支援の実現が求められておりますが、本村の取組について伺います。

質問事項2. 所信表明について。質問要旨1. 自主財源の確保の取組について伺います。質問要旨2. 各種農畜産物のブランド化や品質向上について伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 傍聴席の皆さん、こんにちは。それでは2番上原祐希議員の質問にお答えをいたします。

質問事項1. 産後ケアについてお答えいたします。令和元年度の母子保健法の一部改正に基づき、本村においても令和2年度より、産後ケア事業がスタートいたしました。産後のメンタルヘルスの観点から対象者の範囲を産後1年までとし、保健指導や療養に伴う世話、育児に関する指導等を行う中、受託施設との連絡調整により、対象者のサービス利用終了後においても、村子育て世代包括支援センターに引き継ぎ、切れ目のない一体的な支援を行っていきます。

質問事項2. 所信表明についてお答えいたします。質問要旨1. 自主財源確保の取組については、ふるさと納税業務の強化や企業版ふるさと納税の事業導入を検討していきたいと考えます。ふるさと納税については、業務体制の検証や、返礼品の品質安定化、魅力的な返礼品となる今帰仁村の特産品発掘に取り組みます。企業版ふるさと納税については、有効な事業分野の選定や事業目的を定めることから取り組んでいきます。質問要旨2. 各種農産物のブランド化や品質向上については、本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として他産業と連携し一体的に振興を図る積み上げ方式の産業振興に取り組んでまいりました。

本村の農産物においては、農家や関係する方々の息の長い取組が結実し、県内外へ一定程度認知されているものと認識しています。今後も関係機関と連携に努め、客観的な意見の拝聴や協議会等での情報及び栽培技術共有による品質向上への取組を促す体制づくりと、農業振興諸施策への展開を図ることでブランドの確立を目指してまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 質問事項1番から産後ケアについて質問していきます。

これは3月議会のほうで7番議員のほうからも質問がありまして、理解はしているところであります。今年度から既にスタートしている事業だということも理解している中ではあります。今、産婦健康診査事業または産後ケア事業を今婦仁村でやっていますけれども、この事業自体は本当に産後うつや新生児の虐待予防を図る上ではとても大きな事業かなと理解しているところであります。その中で、やはり本村は核家族化やまた県外からの移住者の子育て世代と周りに頼る人のいない世帯もある中では、非常にこの事業は今後重要になってくるのかなと理解しているところであります。これは今年度からの事業開始ということで1年間を産後ケアとしてやっていくということでもありますけれども、それ以前に生まれた今1年未満前に4月より前に生まれた世帯への子供や母子への周知方法やケアについての取組について伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいま2番上原祐希議員の質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃるように、この事業の産後の母子に対する心身のケア、育児のサポートなどを行い、産後を安心して子育てができるような支援体制ということになっております。今年度から本村でも開始いたしましたけれども、この事業は実際、1回一人当たり7回上限であるんですけれども、必ず7回使えるわけではございません。こういったことも踏まえて実は産婦健診など、そういう必要と思われる世帯に関しては保健師のほうでピックアップしています。医療機関等々とも連携して本人から申し出、もちろん周知は行っているんですけれども、本人からの申し出以外にこの育児不安を抱える方、母親とか、この世帯に関しては保健師のほうで絶えずこの目配り、見守りをしていきながらこの支援につなげていく方法を取っておりますので、必要としている方がその制度から抜け落ちるということはないかと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 4月以降、母子手帳とかもらうタイミングとかでそういう周知を図っているとかというのは理解しているところなんですけれども、4月以降は理解できるんですけれども、それ以前の1歳未満のときに例えば半年健診とか、そういう健診のときに周知することができるのか、その辺の方法を教えてくださいたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実際はおっしゃるようにこういった健診の際の周知も可能ではありますが、実際この必要とされている方というのは養育支援が必要世帯というのは以前からお子さんのお腹の中にいる頃から家庭環境も踏まえて保健師のほうで把握しておりますので、こういった部分についてはこういった事業もあるけれども、利用

してみないかというところで、寄り添う形での支援体制を整えているところでもあります。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今はもう今帰仁村では子育て世代包括支援センターもありますし、その辺からもしっかりとケアしているということで理解いたしました。この今回、受託施設との連絡調整によりということでもありますけれども、受託施設として産婦健診診査事業が80万円、産後ケア事業として新年度予算で88万円と計上があります。これは同じ受託施設が兼次のやんばる希望ヶ丘助産院に当たるのか、確認します。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実際産後ケア事業を含めて、産婦健診と両方を受け持つことができる医療施設というのが、そちらになります。今後、そういった形で片方の事業を受け持つことができる助産院とかそういったものがありましたら、また契約して実施していくというところで考えています。現在のところはその兼次のやんばる助産院と契約しております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時39分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 どちらもということでやんばる希望ヶ丘助産院ですか、理解いたしました。確かに産婦健康診査事業ですか、そういうときにいわゆる産後うつをいち早く専門員の助産師の方が理解し、そのまま産後ケアにつながるということで、同じ施設がいいのかなという意味で質問させていただきました。この困窮世帯への対応についてなんですけれども、その辺は確か宿泊で1回3,000円とか、1日の利用で1,000円とか、有料な事業だと思うんですけれども、その辺の対応について確認させていただきたいです。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

この事業に関しては、実際、受益者負担と申しますか、自己負担が発生いたします。ただしその際、生活保護世帯とか、村民税の所得額非課税世帯等に関しては宿泊型、通所型にも3時間も6時間もありませんけれども、それと訪問型全て無料という形になっております。それ以外の世帯に関しては、その使うサービスによって500円から3,000円の範囲内で自己負担が発生することになっております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 そういう困っている世帯に対してもしっかりと安心して受けられるということで理解いたしました。先日ですが、厚生労働省からこの産後ケア事業の有料分の消費税の減免措置を要望するというような方針とかも新聞に出ていたものですから、より寄り添った産後ケアができることを今後、しっかりと見ていきたいなと思っております。

続きまして、質問事項2の所信表明についての自主財源の確保の取組について、伺ってきたいと思います。これまでもずっと取り組んできたところではありますが、この辺の業務体制の検証も含めて、今後

行っていきたいという答弁があります。前回ですか、自主財源の確保のときに話したのが、やはり今、今帰仁村において、子育て支援や教育福祉と、今回の議会でも財源としてふるさと納税を使えないとか、いろいろなところに要望が本当に多い中で、やはりこの自主財源の確保というのは本当に村民サービスの充実を図る上では絶対的に必要なものなのかなと理解しているところでもありますけれども、この辺は戦略的に企画財政課だけではなくて、横断的にいろいろな幅広い分野に対して、このふるさと納税事業が必要だという形で訴えられているわけですから、より戦略的に自主財源を確保するための組織の在り方も検討すべきではないかという方向で、これまでも質問させていただきました。これは庁舎建設も控えている中で、今後、いろいろと課の在り方とかも検討する時期に来ていると思いますので、その辺の体制も含めて考えていく必要があるのではないかと考えているんですが、その辺の考えを伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

自主財源の確保につきましては、これまでも議会のほうでもいろいろ議論なされた中で、ふるさと納税の取組を企画財政課のほうで取り扱っている中では各課の実施する事業、それと補助事業等に該当しない部分については、一般財源といいますか、このふるさと納税事業を活用して実施しているところでございます。今回、その先ほど村長のほうから答弁がありましたとおり、業務体制の検証というところでは企画財政課のほうで主体となってやっておりますけれども、その業務の在り方であったり、今、商工会や観光協会のほうにもふるさと納税の取組について協力をいただいているところなんです、そのあたりの取組方も含めて検証していきたいと考えているところでございます。また、横断的な企画財政課以外の課との調整の中ではその事業を実施する中で各課から事業の計画書を出していただいて、その効果を申請に基づいて検証しながら実施してきている状況でございますので、その形を今後も取り続けていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ本当に今、今帰仁村の場合は一括代行業者に丸投げではなくて、本当に今帰仁村の中で商工会や観光協会、様々なところと連携しながら行政もまた主体となって結果は出しているほうだと思いますので、そういう先進地というような位置づけで、県内では今後も取り組んでいくべきものだと理解しているところであります。

今、沖縄の場合はやはり特殊な事情もあり、これもよく言うんですが、名護市とかであれば再編交付金を活用して子育て支援を相当充実させていると。教育、給食費も無償ですよ。高校生まで医療費無料ですよという、いろいろなところの各種サービスがすごく充実している名護市があります。北部では医療費も無償化されてなかったのは本当に数少ない中で9月からですか、医療費は中学生までなるということで理解しているんですが、これはやはり市町村レベルで、今財源のある、なしで住民サービスの格差はやはりどうしても出てきている中で、それによる転出増というのも特に子育て世代が増えている要因としてはあるのかなと思っています。それをカバーするための財源として今帰仁村であれば本当に一番早く結果を残せるのは可能性としてはふるさと納税が一番大きいのかなと私も理解してまいりまして、ずっと訴えてまいりました。この他自治体の先進事例。いろいろと視察に行ったり、会議に出たりして伺ってまいりましたけ

れども、やはりそういう全国で結果を残している本当に人口5,000人規模で本当に20億円とか集めている自治体はいっぱいあるわけですよ。まだ県内では那覇市がたまたま今年度は12億円ですか。それは多分、首里城が燃えたりとか、そういう中で寄附が回ってきているというところがあるかもしれないですけども、まだまだ県内の中ではそこまでふるさと納税に力を入れて結果を出そうとして頑張っている自治体というのはまだまだ少ないのかなと理解しているところでもあります。その辺はやはり先進地の行政の職員の意識とかも本当に高いものがあって、本当に勉強になる場所でもありますけれども、その辺はやはりいろいろと話を伺っていますと、トップのこの意向というところものすごく大きいのかなと思っております。そのトップが代わりまして、今、久田村長となったわけですが、初めての議会ですのでその辺の所見を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時48分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時49分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの2番上原祐希議員のご質問にお答えをしたいと思います。

本当に本村の財政が厳しいというのは皆さんもご承知のとおりだと思います。本当に財政力指数が非常に低いという状況の中ではやはり自主財源の確保というのは喫緊の課題だと思っております。先ほど、いろいろなご提言もありました業務体制の検証、これも含めて次年度に向けて適材適所、人事配置もしっかり体制づくりをしていこうというつもりでおります。そしてまたふるさと納税、企業版ふるさと納税もございますけれども、非常にハードルが高いというのもありまして、全庁あげてふるさと納税の取組にも強化をしていきたいと思っています。そしてまた、ふるさと納税、そして企業版ふるさと納税もありますけれども、新たな財源確保としては例えば村広報の一面の買取りであるとか、例えば今、住民票とかいろいろ印鑑証明を取りますと封筒がございますね。そういう中にもいろいろ企業の皆さんの協力をいただいて、ここに広告媒体をしっかり使っていきたいという思い入れもありまして、これはまたしっかり皆様のお知恵も借りながら調査研究をして新たな自主財源の確保として、広告媒体も含めて取り組んでいきたいと思っている次第でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひふるさと納税はもちろん、やはり財源が乏しいこの本村において、今、村長からあったような企業からの広告費を賄うような自主財源の確保というところでありましたけれども、本当にとても必要な事業だと思っています。確か、名護市とかはそういうのをやっていますから、本当にそういうのも含めて、積極的に今後も活動していけたらいいかなと思っております。

続きまして、企業版ふるさと納税ということも出ましたので、そこも行きたいなと思っています。これは企業創生推進交付金の2分の1の補助。残り2分の1の補助自治体分について、企業の力を借りてということでの企業版ふるさと納税でありますけれども、これも本当に地域再生計画もしっかり出して、地方創生推進交付金を使った事業をしている自治体自体が県内では本当に少ない中だと思います。その中において、今帰仁村はそれはやっているということですので、進んでいるのかなということではありますけれども、ぜひ答弁書にもありますけれども、やはり企業版ふるさと納税では、有効

な事業分野やこの選定、事業目的というところが本当に重要なかなと思っております。これは企業の力を借りながら連携してやるわけですから、行政だけではできないような企業の力を借りて大きな夢や希望を持った事業計画も、企業と組むからこそできるような事業が出てくるのかなと思っております。その辺、ぜひ積極的にやっていたら今帰仁村もっともっと伸びる要素は大きくあるのかなと思っております。その辺今後どのように取り組んでいく考えがあるか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

企業版ふるさと納税の取組の方針でございますが、先ほど村長からも述べられたとおり事業分野を絞り込んでいく必要があるかと思えます。その目的を定めていくということでございますが、村長の所信表明の中では子供たちについてということが述べられておりますので、その分野のほうに絞られていくのかなということで事務方としては考えているところでございますが、その分野についてはまた、各行政側といえますか、役場や教育委員会も含めて全庁的に取組めればと考えているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まずは教育分野からということで理解しました。これは産業振興についてもかなり大きな力を発揮できるような事業だと思っております。ぜひその産業振興の分野でもしっかりと視野に入れて、今後、積極的にやっていただきたいと思っておりますが、その辺の見解を伺いたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時54分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時55分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず先ほどの私の説明の中で、子供たちの関連でということで中心になるかという話でもあったんですが、産業分野についても外すわけではなくて、それも含めてトータル的に検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今、今帰仁村がやっている空き家対策事業、これは移住・定住促進事業でありますけれども、それは地域再生計画を提出して、今行って地方創生推進交付金を活用しながらやっているわけでありまして。私はそれに対して、企業版ふるさと納税を活用して空き家を企業のほうから寄附を募って改修し、それをどんどんサテライトオフィスとして開放していく。そうすることでIT事業者やデザイン系の企業はネット環境があればどこでも仕事ができるような事業者をどんどん企業誘致できるんじゃないかということで、これまでも提言してきました。この事業に関しては今年度が最終年度ということでなかなか実現は難しいと思っておりますけれども、この辺は今後、継続していくとか、そういう考えがあるならばそういうものもどんどん視野に入れて、しっかりと計画していただければ今帰仁村の雇用効果も生まれますし、本当にIT人材は今後より多く求められてきます。なのでぜひそういう人材育成にもつながるこういう機会をぜひ村が主体となって進めていただけたらと思っております。

続きまして、質問要旨の2番、各種農畜産物のブランド化ということでありますけれども、これまでも

農業のブランド化というのはずっと続けてまいりまして、これは前回でしたか、今帰仁スイカの糖度計の導入について質問させていただいたときに、その際は経済課長のほうからこれから産地協議会と諮ってやっていきたいという話でありました。その産地協議会との協議の結果、その糖度計の導入について、今どのような状況か伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 2番上原祐希議員の質問に対しまして説明いたします。

まず糖度計の導入につきまして、産地協議会で諮ると前回説明いたしましたけれども、実際、協議会で測ったところやはりそれぞれの団体の思いというのがありまして、なかなか統一した団体での導入というのは難しいという結論に至りました。それも踏まえて、経済課としましても様々な事業所と模索したんですけれども一つ、事業で該当する事業が県と調整中ですけれども、ありそうということでありまして今調整をしております。それができればおのおのの団体といいますか、小さな機械で糖度の統一化は測られるのではないかと考えております。よって、これまで大型化されてきたオートメーション化されたものではなくて、小さな団体でも規格の統一化は可能ではないかと考えて、今現在進めているところです。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 これまで今帰仁選果場のほうですか、選果機が本当に古くなりその変更にあたっては届けが必要ではないかということでありましたけれども、産地協議会4団体ですか、追加組合4団体でそれぞれでということと理解いたしました。これも届けの導入については予算の確保がちょっとできそうな可能性があるということでもありますけれども、これは4団体一気にできるのか。それとも1団体はまずやるのかということと今あるのかどうか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

現時点での状況でございますけれども、まずは1団体をしっかり進めていきたいと考えております。ただ、他団体も残りの3団体についてもこちらとしてもオファーといいますか、情報提供してもし導入ということに進めれば一緒になって進めていきたいと考えております。先ほども申しあげましたけれども、小型化することによって労力の軽減が十分図られると考えておりますので、それでいておのおのの団体が協議をすることによって、ある程度の一定の糖度といいますか、そういったものも測られるということも期待できますので、一緒になって進めていきたいと考えています。ただ、現時点でとりあえずは1団体ということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まず1団体の導入を進めているということで理解をいたしました。これは今帰仁スイカの話ですけれども、今帰仁スイカはもう4団体ある中で本当に品質がばらばらだと。これはふるさと納税でもいろいろとそういうお声がありますし、先日ですか、コロナ禍の影響でスイカをいろいろとメディアにも取り上げられ、スイカを購入した方々からも様々な声が届いたということはお聞きしました。やはり今帰仁スイカと言えよというところは県内では名は知れていますけれども、まだまだ県外では

周知が行き届いていないと思っていますし、ブランド化なんかはまだまだほど遠いと思っています。やはりその中において、今、若手のスイカ農家などは独自で今帰仁スイカではなくて、独自でブランド名をつくって、それぞれで努力して販路拡大を今頑張っています。ぬちぐすいーとであったり、かりゆしすいかですか、先日、新聞にも報道されていましたが、やはりこの若手農家たちの意見を聞きますと、やはり今帰仁スイカだと今、ブランド化に至っていないというところがすごく問題で、どんなに頑張っても今帰仁スイカは一くくりだと。やはりそれではモチベーションが維持できないと。だから糖度のある程度、11度、12度なりのラインをしっかりと引いて、それをクリアしたものを特別なスイカとして今帰仁スイカなのか。このネーミングは今後、いろいろとあるかもしれないですけども、やはりちゃんとしたブランド化を図るためには最低限の基準を明確にして、それ以上のスイカ、合格したものだけをしっかりと売れる。それであればしっかりと差別化もできますし、そういういいスイカをつくれればしっかりと収入に跳ね返ってくるというような仕組みがないと、今、結局そういうものがないから言葉は悪いんですけども、品質の悪いものと良いものの差別がないから一くくりにされるとやはりきついということで、結局、自分でやっているわけですよ。やはりこういう若い農家が今頑張っている今帰仁村の現状というのは、スイカ農家は環境に恵まれていると思います。なかなか成り手がいない農家の中でこれだけやる気を出して頑張っている農家がいる。それはすごく今帰仁村にとっては武器だと思いますので、そういう農家をしっかりと育成し、芽を摘まない。本当に伸ばす、そういう頑張っている人にしっかりと日が当たるようにしていくのが、やはり行政がやらなければいけないことなのかなと私は思っています。ぜひ、まずはしっかりと糖度計がないとそれは数値に表せないものですから、まずは一団体かもしれないんですけども、一つにまもらないでやるのであれば各4団体しっかりとそういうものを設置し、この4団体でありますけれども、11度、12度という糖度はどうなるか分からないですけども、しっかりと高い基準を課して、それをクリアしたものに関しては、統一のブランド化というものが図れないかなと思っております。やはり中央市場等に行きますと、それなりの数も必要になりますし、であれば一つの団体よりはやはり今帰仁村というのはまだまだちっちゃな村でありますので、中央に出ていく際に中央でしっかりとブランド化を図り、高単価で取引してもらうためには4団体それぞれまとまった形で統一の基準で、その際にはやはり統一の化粧箱とか、そういったものもしっかりといいデザインで戦略的に販売していく方法、出口も含めて考えていかなければならないと思っています。その辺をぜひ届けが別々でそれぞれでやるとしても、そういうものだけはしっかりと今帰仁村のブランドとして押し出していけるような組織の体制が必要なのかなと思っていますけれども、その辺の考えを伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

規格の統一、品質の統一、基準の統一という件も踏まえての質問だったと思うんですけども、まずは村長の答弁にもございましたけれども、客観的意見の拝聴というのは答弁の中にありました。今、議員がおっしゃったとおり、では客観的にどのように見られているのかということも非常に重要になるかと私は考えております。自分たちの中ではどうしても甘えであったり、いわゆる沖縄言葉であればテーゲー主義というのがあるかと思われまます。以前にブランディング講演会を與那嶺講師にお願いしたときにいわゆる

県外ではテグー主義は通用しないという厳しい言葉もございました。また、接客レベル等も含めて、やはりここでは当たり前と思っていることが、向こうでは全く通用しないということも客観的な視点からおっしゃっていただきました。それ等々も踏まえて意識の改革というのは、非常に重要かと思われます。議員がおっしゃった若手の議員というのは、そのあたりは非常にたけているものと私は認識しておりますけれども、これが全体的に上がることによって、いわゆるしっかりとした力がついてくるのではないかと考えています。そこに持っていくためには協議会とか、産地協議会の場でそういった提言も議会からもありましたし、客観的な意見としてもありますということをお伝えして、その中で協議していただいて、ではどこに目標を持っていくとか、そういったものも話し合っただきながら、ブランド化確立に向けて進めていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今、経済課長のお話で大体理解できました。まさにやはりこの前、講演いただいたブランディングに向けての講師の意見は大変重要だったなと思っています。やはりそういう今帰仁出身の若い向こうでの大きな青果店で働いていた人材もいますし、そういう方がまた今帰仁村のために力を貸しますよという状況でありますので、本当に恵まれているなと思いますし、そういう方を活用しながらデザインとかも含め、大きな力になってくるかと思えます。それに向けて一体的に課長の話ではしっかりと取り組んでいくということでもありますので、ぜひ団体は別々でも、今帰仁村のスイカをよくするために一丸となってやっていただけたらと思っています。そういうブランド化されることによって、今、まだ質が悪い物が出ているかもしれないんですけれども、そういう方々がより努力して、自分たちのスイカもその良いスイカに持っていきたいという努力をすることで、農家の技術レベルも確実に上がるものと理解しておりますので、ぜひ取り組んでいただけたらと思っています。そうする分にはぬちぐすいーとですか、ふるさと納税で取り扱っていますけれども、そういうそれまでは糖度レベルが表記されていないわけです。この前、新聞で見ましたけれども、13度を超えるものもあると、それは本当にスイカからするとものすごく質の高いもので良いものであります。それを売りにできないところが非常にもったいない。なので、だからこそ糖度をしっかりと明記して、それ以上の糖度ですよという形で売り出せば、これは熊本とかの自治体のを見ますと、糖度が11度以上の厳選されたスイカですというのをちゃんとふるさと納税の寄附サイトでうたわれているわけです。取引がすごく多いということでもありますので、まだまだ今帰仁スイカは余力は大きくあると思います。糖度をしっかりと明示し、寄附金を呼び込む武器にもなり得るかと思えますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。そういうふうにはふるさと納税での収入が増え、農家所得も増えると。そうすることで、村税にも跳ね返ってくるというような仕組みが、やはり5番議員からもありましたけれども、それが農家の力がついたということになりますので、その辺、ぜひ経済課長からは青色申告の推進というのはしっかりとやっていくということでありましたけれども、最近、JAとかにも聞きますと青色申告、今まではそうではなかったけど青色申告をしっかりと推進していると。菊農家に聞いても今まではそうではなかったが、今しっかりとやっていますよということでありました。青色申告をすることで農業生産者ではなくて、農業経営者としてしっかりと数字も見ながら戦略的に農家として経営して行けるような力がつけるような仕組みができるとより今帰仁村の農業は強くなるかなと思って

おります。その辺、やはりいい循環を生むためにしっかりとそれを見据えて今後の今帰仁村の農業をやっ
ていただきたいと思っています。最後に村長のほうからお答えがいただけたらなと思っております。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの2番上原祐希議員のご質問にお答えをしたいと思います。

多くのご提言もありました。また一昨日、5番座間味邦昭議員からもいろいろな提言がございました。
やはり繰り返しますけれども、ブランド化というのは一朝一夕ではできないものだと思も理解はしている
ところです。そういう中でかりゆしすいか、あとはぬちぐすいーとですか、若手の農家の皆さんが今、一
生懸命頑張っていると。芽を摘むことなく、しっかり花を咲かせてあげたいなという思いで今おります。
先ほど来糖度計、選果機の問題も出ていました。それも一つのアイテムとして捉えて、糖度の統一、そし
てまた一定の基準をクリアしたら化粧箱でもってお客様のほうにお届けをするという体制もつくって、今
後、数ある産地協議会ですか、4団体ともいろいろ協議を重ねながら意思の統一を図って行って、そして
また経営者としての意識づけをしっかりと持っていくような方向づけを行政としても力を入れていきた
いと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午後2時13分)